

あなたがつくる
これからのながさき

長崎県庁 薬剤師募集

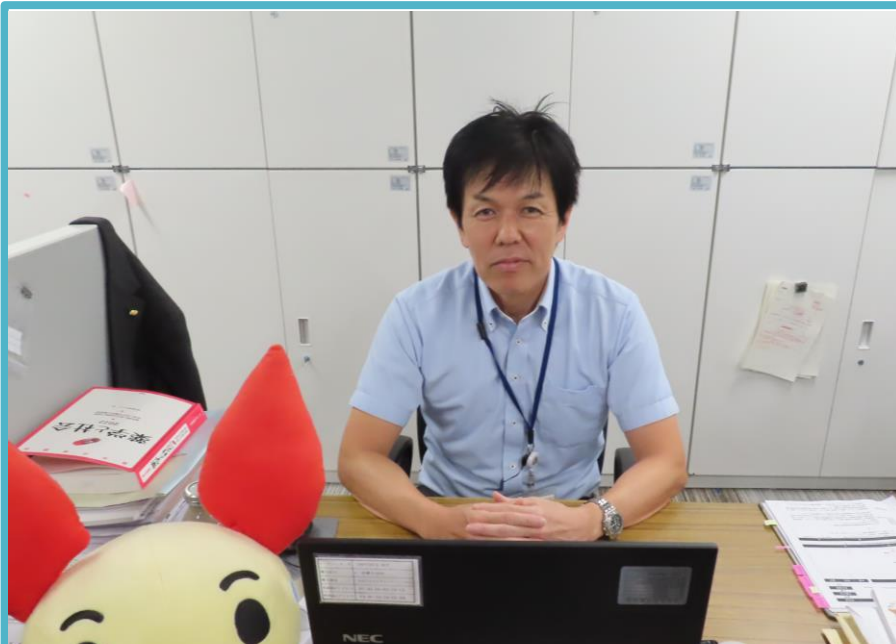


CONTENTS

○ 薬務行政室長からのメッセージ	-----	1
○ 長崎県職員（薬剤師）が活躍する部署	-----	2
○ 主な業務紹介	-----	3
○ 長崎県職員の日	-----	12
○ ワークライフバランス	-----	14
○ 研修への参加	-----	16
○ 先輩職員からのメッセージ	-----	17
○ よくある質問	-----	19



薬務行政室長からのメッセージ



平成 5年 入庁 有川保健所
平成 8年 島原温泉病院
平成12年 薬務行政室
平成15年 島原病院
平成19年 県央保健所
平成21年 五島保健所
平成24年 環境政策課
平成27年 県央保健所
平成29年 薬務行政室
令和元年 廃棄物対策課
令和 3年 薬務行政室

福祉保健部 薬務行政室長 齊宮 広知（いつきひろかず）

趣味 - ゴルフ、ジム通い（筋トレ）

長崎県職員（薬剤師）として活躍してみませんか！！

このメッセージをご覧頂いている皆様は、「え？公務員で薬剤師？」、「どんな仕事するんだろ？」と少なからず興味や疑問を持った方々だと思います。

厚生労働省の調査によると、令和4年調査における全国の薬剤師は約32万人、そのうち医療機関や調剤薬局等に勤務している方々が約78%、国や地方公共団体には約2%の薬剤師が勤務しています。行政薬剤師の仕事内容はあまり知られておらず、特に県（地方）公務員については、「薬剤師免許申請の窓口だけ？」、「薬機法の学外講師？」、「背広着で突然やって来て、うるさいこと言って帰っていく人達か！」みたいな印象でしょうか。

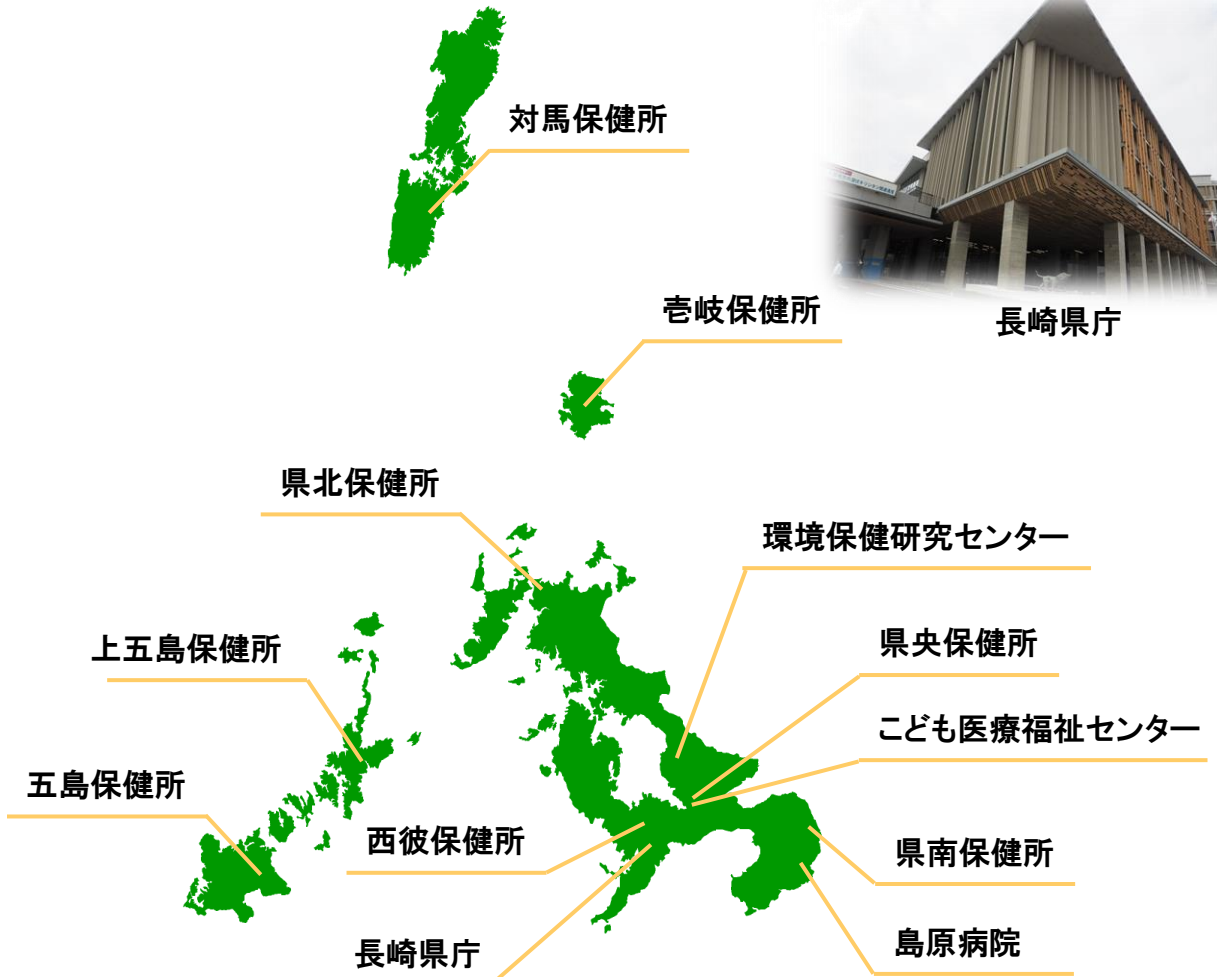
長崎県の行政薬剤師は、薬機法に関する仕事をメインとしています。薬局やドラッグストアでの医薬品販売や医薬品製造業にかかる許認可、麻薬・向精神薬等の免許申請、取扱施設への監視指導など多岐に渡ります。その他にも、食品衛生や環境対策（地球温暖化対策、廃棄物処理）など、皆さんが大学で学んだ薬学・医療・環境、公衆衛生学等の知識を生かし、県民の健康を支えるために多くの仕事を担い、日々働いています。

このパンフレットは、皆さんに少しでも行政薬剤師の仕事に興味を持っていただきたいという思いを込め、長崎県に勤務する薬剤師がみんなで作成しました。長崎県には、現在、50人の薬剤師が勤務しています。全員のメッセージを紹介することはできませんが、いろいろな職場から、仕事のこと、プライベートの過ごし方など、若い職員からのメッセージも多数紹介しています。ご一読いただき、今後の進路決定の一助として活用いただければ幸いです。

薬剤師法第1条には「薬剤師の任務」が「調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保する。」と規定されています。薬剤師を取り巻く環境は大きく変わり、人生100年時代を迎えようするいま、薬剤師として、いかに健康で長生きすることに貢献できるかを求められるようになっていきます。健康長寿日本一の長崎県づくりを目指して、県職員として一緒に取り組んでみませんか。

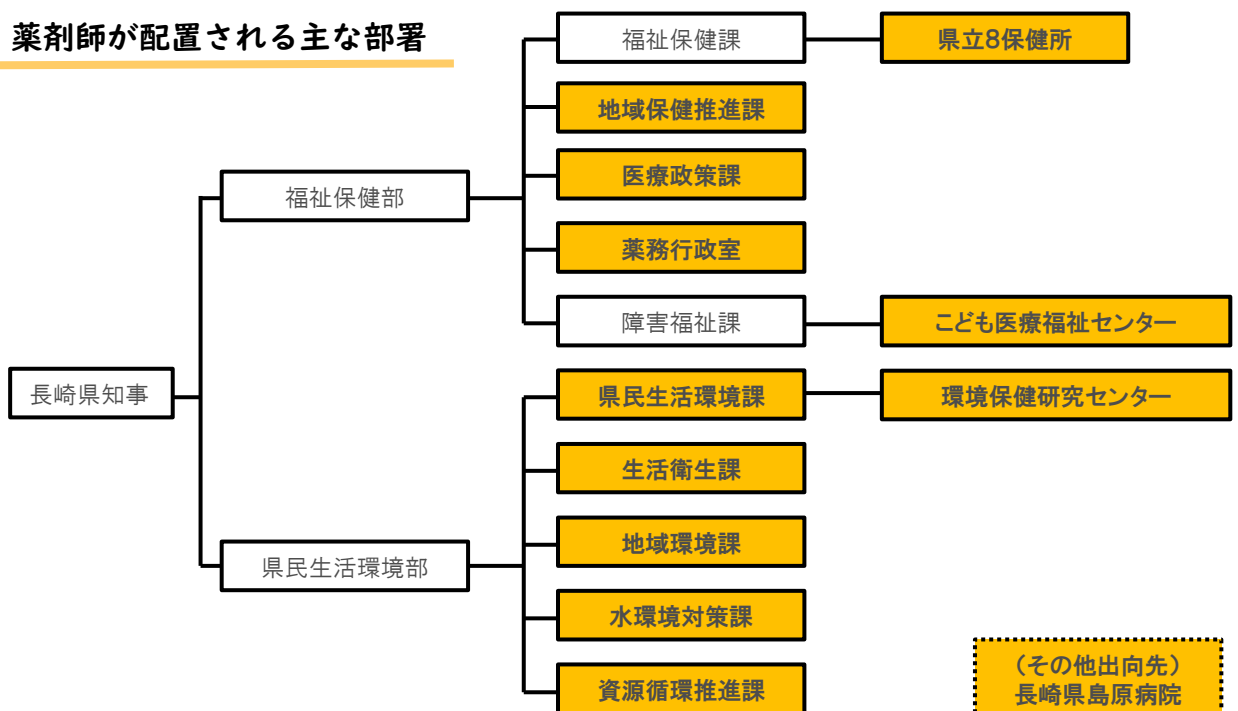


長崎県職員（薬剤師）が活躍する部署

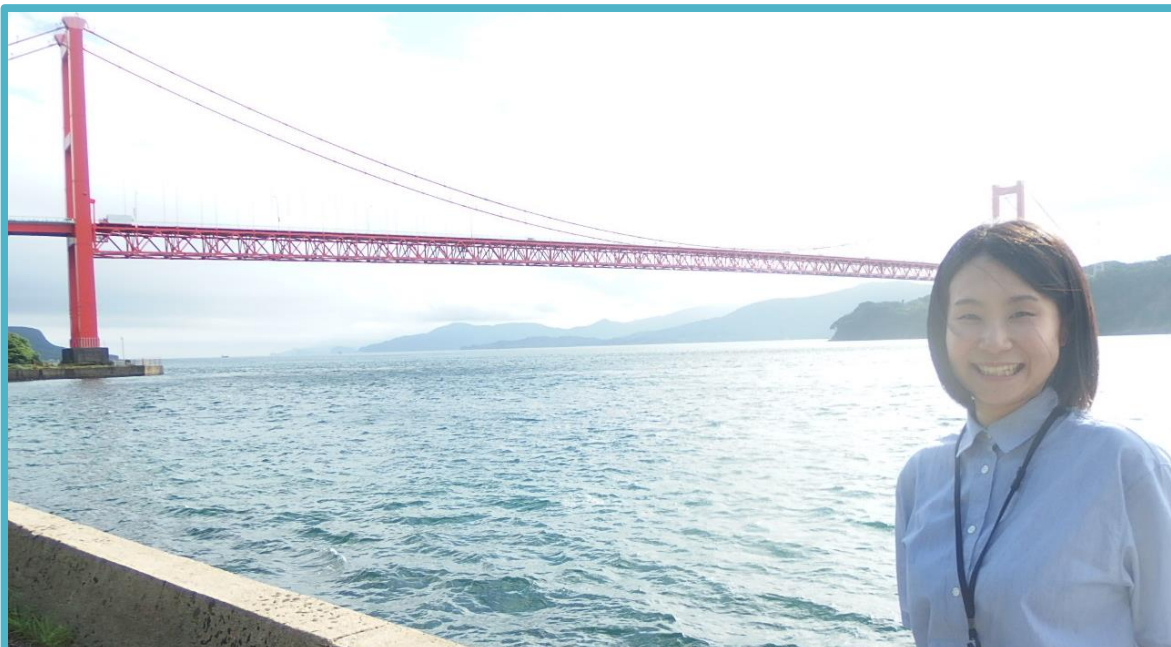


長崎県庁

薬剤師が配置される主な部署



保健所における 薬事衛生業務



県北保健所 松浦 主任技師（令和4年 入庁）

趣味 - 旅行、グルメ、サウナ、パレーボール・韓ドラ鑑賞

地域の皆さんと力を合わせて、県民の健康を守る！

薬事関連業務

薬局やドラッグストア等の事業者は薬機法（皆さんも大学の講義で勉強されたかと思います！）に基づき許可を取得したうえで医薬品等を販売しています。日々、各事業者の申請書や届出等の書類を確認したり、事業者からの照会に回答したりと様々な業務を行っています。

また、薬局等が法律を遵守し適切に医薬品等を管理しているかを確認するため、薬局等へ立ち入り監視指導も行います。薬機法以外にも「麻薬及び向精神薬取締法」「毒物及び劇物取締法」等様々な法律があり、各法律について監視指導を行います。指導の際は、「こうしてください」と一方的に伝えるのではなく、事業者の現状をしっかりと聞き取り、意見交換をする中で対処法や改善策を一緒に考えることが重要です。そのためには、法律に対する正しい知識と解釈、コミュニケーション力が必要です。

その他にも、薬物乱用防止や献血推進等に関する様々な啓発活動も行っています。

近年、SNS等の普及により若者による大麻乱用やオーバードーズが大きな社会問題となっていますが、学生さんが医薬品や薬物の正しい知識を身につけ自らが考え正しく判断できるよう、小学校・中学校・高校へ出向き、「薬物乱用防止教室」の講師を行っています。

また、街頭キャンペーンを開催し、啓発資材を配布することもあります。

行政薬剤師、魅力がいっぱいのお仕事です！

民間企業で数年間勤務した後県庁に転職しましたが、行政薬剤師の業務が多岐に渡っていることに驚きました。異動で業務内容が変わり新しいことに慣れるのは大変ですが、その分自分の行える業務や知識の幅は確実に広がりますし、色々な土地でたくさんの人と出会い、一期一会を大切にしたいくなる毎日です。

利益の追求ではなく、地域のために何が出来るかを自分で考え、地域の方々と連携しながらお仕事ができるのも行政薬剤師の魅力の1つだと感じています。尊敬できる上司や先輩方ばかりで職場環境も最高ですよ！是非私たちと一緒に働いてみませんか？♪



保健所における 生活衛生業務



県北保健所 野崎 主任技師（平成23年 入庁）

趣味 - 釣り、スポーツ、グルメ

保健所は地域をより安心・安全な町に育てるリーダー

県民一人ひとりの健康を守るために

人が「健康」であるためには、適度な運動をする、バランスのいい食事をする、十分な睡眠をとるなど一人ひとりの努力が重要ですが、その他にも、日々生活している環境も大きく影響します。例えば、ホテルや銭湯、理・美容室、クリーニング店、大型商業施設など人の日常生活に密着した施設において、空気や水環境、感染症や害虫に対する対策等が不十分であれば多くの人の「健康」に悪影響を及ぼすおそれがあります。私たち保健所職員は、県民の「健康」を守るため、これらの施設に立ち入り、法律に基づいた衛生管理基準を満たしているかを調査し、より衛生的になるための指導や助言を行っています。

具体的な例をあげると、旅館や銭湯などの浴場で注意すべきものに、肺炎を引き起こし最悪死に至るレジオネラ感染症というのがあります。原因となるレジオネラ菌は浴場の設備内で増殖するため、設備の清掃や消毒など各施設における日々の衛生管理が大変重要になります。しかし、菌は目には見えないため、日々の業務で十分に清掃・消毒できているかの判断が難しく、設備に菌が付着していても施設側が見逃してしまう危険性があります。そこで保健所職員の力の見せどころです。各施設に応じた効果的な衛生管理方法を指導、助言し、徹底していただくことで、施設からのレジオネラ感染症発生防止に努めています。

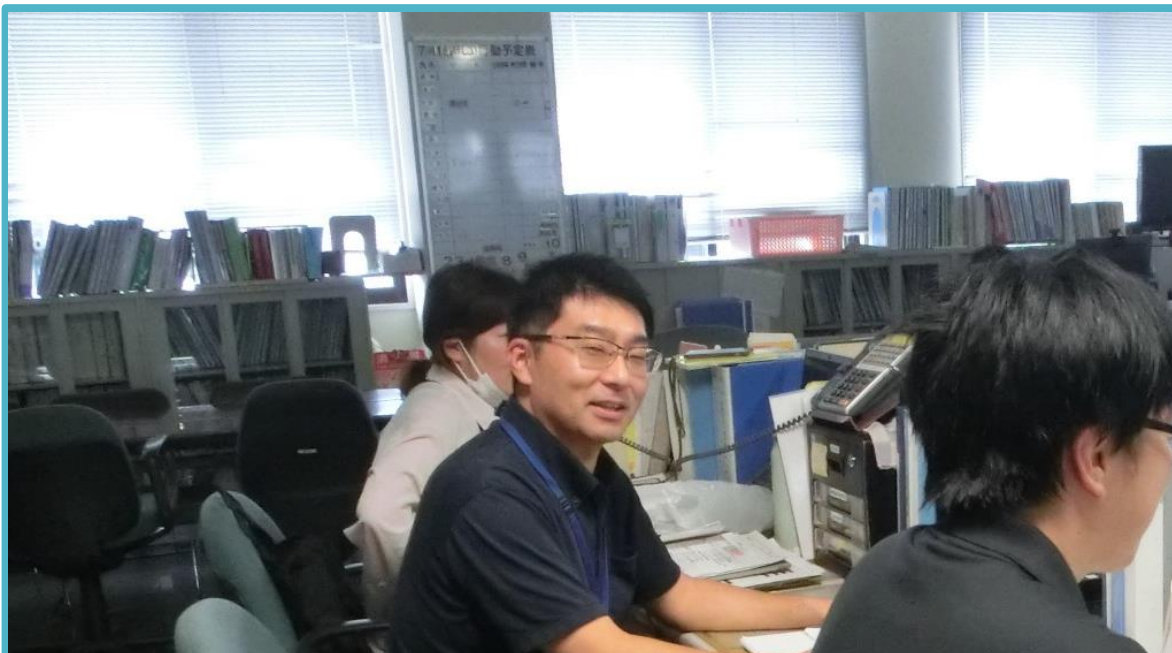
地域のリーダーとしてやりがいのある仕事ができます

県立保健所は県下8カ所あり、各保健所には担当する地域があります。担当する地域の生活衛生関係施設から健康被害の発生を防止するには、各保健所職員の責任が重大です。また、保健所の指導をより効果的にするためには、保健所職員の専門的な知識と施設への丁寧な指導はもちろんのこと、施設側との信頼関係の構築とリーダーシップが大変重要になります。

みなさんも地域のリーダーとなり、各施設の衛生管理体制のレベルアップに貢献し、県民の「健康」を守る、長崎県を素晴らしい町に育てるといふ、やりがいと責任の大きい仕事を一緒にやりませんか？



保健所における 食品衛生業務



県南保健所 迎 係長（平成22年 入庁）

趣味 - 家庭菜園

食の安全を守るために

食品衛生監視員としての仕事

長崎県職員（薬剤師）が行う仕事のひとつに食品衛生業務があります。食は、「衣・食・住」の一つに数えられるくらい人の生活に直結するものであり、その食の安全を「食品衛生監視員」（薬剤師免許があれば取得できる）として守っていく仕事です。具体的には、飲食店、食品製造業、給食施設などへの監視指導や県民のみなさんへの食品衛生の正しい知識の普及啓発などを行っています。

飲食店や食品製造業での衛生管理の推進

令和3年に食品衛生法が大規模に改正され、許可や届出業種についてほぼ全国統一のものとなり、施設基準や申請様式も統一されました。また、小規模な飲食店などでも衛生管理の手法であるHACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)を取り入れた衛生管理が義務化されるなど、近年は食品をめぐる大きな変革期を迎えています。HACCPは原材料の入荷から製造、出荷までの各工程で作業手順を定め、手順どおりに行われたかを確認することにより、衛生管理をチェックする手法です。HACCPを理解して実践することは簡単ではないので、県としても、講習会や監視指導時に粘り強く普及啓発活動を行っています。

思い出深いこと

熊本地震の直後にプライベート（長崎県薬剤師会からの派遣）で支援に入った際、モバイルファーマシー（キャンピングカーを移動調剤薬局に改造したもの）での服薬指導がメインでしたが、他避難所で食中毒が発生したことから、自分が派遣された避難所において、仮設トイレの手洗いやアルコール消毒の注意点を周知するなど、食品衛生監視員としての知見を現地の方々に活かすことができたことが貴重な経験となりました。

希望者へのメッセージ

食品関係では獣医師、臨床検査技師及び管理栄養士等と仕事をすることが多いですが、異動すると事務職、環境科学職、保健師など多職種とまったく別の業務をしたりします。人との交流が好きだったり、未経験の分野にワクワクできる方は県職に向いていると思いますよ！



保健所における 環境保全業務



県南保健所 山口 専門幹（平成15年 入庁）

趣味 - DIY、バイク、ラグビー

薬剤師だからこそできる環境保全業務での活躍の場

なぜ、薬剤師が医療分野ではなく、環境保全の仕事に従事しているの？と思われる方が多くおられるかと思いますが、薬剤師は公衆衛生や化学的知識を有する専門職でもあります。6年間の大学生活で学んだ薬剤師の知識を基礎として、県民の良好な生活環境を確保するため、水質や大気、廃棄物にいたる環境汚染の未然防止や啓発指導等の業務に携わることができます。

環境保全業務

保健所における環境保全業務の一つとして、水質の保全があります。これは工場や事業場からの排水が適切に処理がなされているのかを確認します。そのため、工場や事業場等へ立入検査を行い、排水処理の管理状況等を確認するとともに、排水の水質検査を保健所で実施しています。その水質検査結果が良好でなかった場合は事業者に対し、改善指導を行います。また、海域や河川などの公共用水域の水質を常時監視する業務もあり、この業務は水環境の変化を継続的に把握して対策に結びつけることで、県民の健康や生活環境を守っています。

廃棄物衛生

循環型社会の形成に向け、廃棄物の減量、再生利用及び適正処理を推進するため、廃棄物の排出事業者や処理業者に対し、啓発指導等を行うとともに、廃棄物の

不法投棄対策も行っています。特に廃棄物は適正に処理されなかった場合、悪臭や水質大気汚染が生じることもあり、ときには重大な環境汚染を生じる恐れがあります。そのため、定期的に管内のパトロールを行い、廃棄物の不適正処理の未然防止と早期発見に努めています。

希望者へのメッセージ

長崎県には保健所以外にも本庁や研究機関など、薬剤師の職能を活用できる環境が整っています。

業務は幅広く、薬に関することはもちろん、薬事関係法規、公衆衛生や分析など、これまで皆さんが6年間の大学生活で学び、身につけてきた多くの知識や経験をいかすことができます。

様々な仕事に挑戦し、県民の方々の安全・安心な暮らしを支える行政薬剤師になってみませんか。



海域での採水時に撮影した雲仙普賢岳

離島保健所（島の魅力）



五島保健所 土井 係長（平成17年 入庁）

趣味 — 映画鑑賞・五島めぐり

離島ライフはオススメです！

離島での暮らし

長崎県には数多くの離島がありますが、私は五島列島の福江島（五島市）にある保健所で勤務しています。ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、連続テレビ小説「舞いあがれ！」や「ばらかもん」の舞台にもなっています。

離島は「田舎」とか「不便」、「本土へのアクセスが悪い」というイメージが先行すると思いますが、私は福江島で暮らしていて不便と感じたことが殆どありません。本土と同じようにスーパーやドラッグストア、コンビニで買い物をし、ネット通販もしています。交通手段も、航路（高速船・フェリー）、空路ともに本土を結ぶ便数が充実しており、空路だと30～40分で着きます。島民には割引運賃が適用されるメリットもあります。

私が住んでいる五島列島・福江島は美しい海や山から構成される景観が素晴らしく、新鮮な魚や野菜・果物・米、五島うどん、五島牛等々、豊富で美味しい食材に恵まれており、お酒も焼酎やワイン、クラフトジンなどを地消できます。

また、地元の方々と交流ができるのも魅力的で、近年は移住者や観光客も多く、新たなイベント等も盛んに開催されており、とても活気がある島だと感じています。

老若男女を問わず、单身でも、家族でも楽しめる環境がありますので、離島での暮らしをぜひ体感していただきたいです！

離島の保健所での仕事

本土の保健所と同様に、薬剤師は公衆衛生の向上のため、薬事衛生や生活衛生、環境保全等の仕事をしています。所管する法律に基づき、薬局、毒物劇物販売業者、水道事業者等の監視・指導を行ったり、薬物乱用防止等の啓発活動を学校等で行っています。離島の保健所は職員数が少ないこともあり、幅広く業務を担当しています。

また近年、五島列島においては、医療アクセスの格差解消を目的として医薬品のドローン配送やそれに伴う実証実験等が行われていますので、ドローンによる医療提供体制について、安全性・確実性の点から積極的に関わる必要性を感じています。

私たちと一緒に働きませんか！

離島で暮らす魅力についてご紹介しましたが、いかがでしたか？この他にも県庁で働く魅力は、医療職以外の様々な職種と職員と一緒に働けることです。他職種の職員と議論することで、多角的な視点で物事を考える良い経験になっています。

このパンフレットが就職先選びの一助となり、長崎県庁に就職したいと思う薬学生・薬剤師の方々が多くいらっしゃることを願っております。私たちと一緒に働きませんか！



薬物乱用防止教室の様子

医療現場（長崎県島原病院）



長崎県島原病院 原口 主任技師（平成31年 入庁）

趣味 — 音楽鑑賞、ゲーム、読書

長崎県島原病院とは？

私は、長崎県島原病院にて、病院薬剤師として勤務しています。当院は、島原半島における急性期医療・救急医療を担う中核病院です。また、災害拠点病院や長崎DMAT指定病院、がん診療連携拠点病院といった様々な病院機能を有しています。実際に、熊本地震や能登半島地震では、島原病院DMATが現地へ派遣され、活動しました。

病院薬剤師としての業務とは？

薬局には、私を含め14名の薬剤師と薬局補助4名でおり、力を合わせて業務に取り組んでいます。皆さんが想像する「病院薬剤師」と同じように、内服薬・注射薬の調剤をはじめとして、抗がん剤の調製や服薬指導業務を中心にを行っています。R5年度からは各病棟に専任の薬剤師が配置され、薬物療法の有効性の確認や、副作用の発現の早期発見などを行う「病棟薬剤業務」が遂にスタートし、病棟での活動も活発化しています。また、R6年度からは、入院前の面談（入院支援）にも入り、事前の休薬チェックも行っています。

上記の他、緩和ケアや栄養サポートチーム（NST）、感染制御チーム（ICT）といったチーム医療もあり、患者さんの安全・安心な治療につながるよう活動をひろげていっています。

資格取得支援など

「研修」ときくと、皆さんどういったものを想像するでしょうか？中には「専門薬剤師」になるための研修を想像する方もいらっしゃると思います。当院では、日本病院薬剤師会のがん、感染制御の専門・認定薬剤師をはじめ、さまざまな学会の認定薬剤師資格の取得支援を行っています。興味があるもの、取りたい専門があれば、積極的に研修会や学会に参加することもできます。

また、それ以外にも症例紹介といったセミナーも多く開かれています。Withコロナということもあり、様々な研修が現地だけでなくオンラインでも開かれたり、講義がe-learning形式になったりと、気軽に参加しやすいものも増えました。興味があるものにはどんどん参加して、見聞をひろげることができます。先日も業務終了後に、webで経口抗凝固薬のセミナーに参加しました。OD錠の有用性や機能性などについても、面白く拝聴しました。

一緒にチャレンジしましょう！

異動した当初は「私にはできない」「無理」と思っていたが、周囲の助けもあり、今では医師・看護師ともコミュニケーションを取りながら処方提案など行っています。「無理」と諦めず、チャレンジしてみれば、できることは広がります。また、全く関係ないと思われる業務も、実は他の業務に役立ったりと、繋がりは無限です。一人ではないので、一緒に頑張りましょう。

本庁での業務（薬務行政室）



薬務行政室 藤井 係長（平成18年 入庁）

趣味 - ラジオ、読書

県民の生命と健康を守るために

薬務行政室とは？

薬務行政室では、各県立保健所の職員とともに、県民の生命や健康に関わる業務を行っています。

その業務は幅広く、薬局・ドラッグストアや医薬品・医療機器・化粧品工場などの監視・指導から、薬物乱用防止対策や献血推進の普及啓発まで、様々な業務を実施しています。

社会的な問題になっている「若者の大麻乱用」や「オーバードーズ（薬の多量服用）」などに対して、関係機関と連携しながら県民への啓発を行ったり、危険な薬物が流通しないよう監視を行っております。

職員それぞれで業務内容は様々ですが、共通しているのは「県民の生命と健康を守る」ための仕事です。

地域の医療を担う

地域医療への貢献の観点からは、薬務行政室は裏方的な仕事が比較的多いです。処方箋を見ながら調剤することもなく、直接患者さんに服薬指導をすることもありません。

どちらかといえば法的な面からのアプローチが主な仕事となります。

例えば、医薬品のネット販売などの改正ルールが始まったり、「薬事法」の名称が「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に変更されました。また、新たに「再生医療等製品」に関するルールが整備されるなど、社会情勢が激動する昨今、それに伴い法律も大幅に変化しております。このような社会情勢の変化に機敏に対応し、行政として必要な措置を適切に行えるように日々業務に励んでいます。

行政薬剤師の場合、臨床薬剤師（薬局や病院）のように目の前の患者さんに喜んでもらうことはできません。

しかし、法的な立場で地域医療を支えることによって、県民の皆様への適切な医療提供に貢献しています。臨床薬剤師と行政薬剤師の両輪が噛み合うことで、長崎県の医療の発展に寄与しています。

人とのつながりが大きな財産に

行政薬剤師の研修会や会議で他県の行政薬剤師と交流があります。私は薬務行政室にはH21～H24まで在籍し、R6から再度在籍していますが、過去に知り合った方が覚えてくれていたのが嬉しかったですね。他県も同じ仕事をやっているの、他県の事例を聞いたり相談したりしています。「同じ仕事に携わる仲間が全国にいる！」と考えると、毎日の仕事においてとても心強いです。

また、県職員というと県内各地を転動するのでマイナスイメージが多いと思いますが、行く先々の土地で知り合った方々（薬剤師会や役場など）が増え、仕事の幅が広がると同時に、人生においても大きな財産を得ることができました。

縁の下の力持ち

行政薬剤師の仕事は、日頃生活していると見えてこないことが多いと思います。しかし、あたりまえの暮らしを送るための「縁の下の力持ち」として活躍しています。薬剤師法に、「公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保する」とあるように、薬剤師が社会の人々の健康を守るための業務（公衆衛生）をおこなうことが明記されています。

これから生きていく県民の皆様が今後もずっと「あたりまえの暮らし」ができるよう、長崎県の医療の発展に貢献していきます。

本庁での業務（県民生活環境部）



地域環境課 土肥 係長（平成24年 入庁）

趣味 - テニス

環境保全業務

長崎県が取り組む環境保全施策は長崎県環境基本計画（詳しくは、長崎県庁ホームページで）などにまとめられており、その内容は多岐に渡ります。私が担当する環境保全業務を中心に紹介します。みなさんが薬学部在籍していたときに「衛生薬学」に関する履修科目があったと思いますが、この講義で学んだ公衆衛生学の内容が環境保全業務に登場します。

水環境保全

工場等へ立入検査をおこない、排水処理が適正に行われているかを確認し、特に排水量が多い事業場については保健所内で排水の水質分析を行います。また、海や川など100近くの公共水域で調査をおこない、水質が環境基準を超えていないかを確認します。例えば、学生実習でやるような化学的酸素要求量(COD)も測定項目に入っています。

大気環境保全

工場等からの排出ガス等が適切に処理されているか書面審査や立入検査をおこない確認します。また、県内各地に大気自動測定機を設置しており、リアルタイムで大気の汚染状況を監視しています。汚染物質が海を越えてくることもあるため、九州の西端に位置する長崎県の測定データが注目されることもあります。

希望者へのメッセージ

紹介した業務はごく一部ですが、実際には前例のない事案に思い悩むこともあります。しかし、先輩方のサポートのもと、法律を片手に、市役所や町役場とも協働して問題を解決していくので心配はいりません。環境保全業務では、廃棄物、排出ガスや排水などいずれも人の経済活動に伴って生ずるものを対象としていますが、普段の暮らしの中でその行く末を意識することは少ないかもしれません。しかし、衛生的な現在の生活環境には私たちの業務が少なからず貢献しており、誰かがやらなければならない仕事です。そして、今後も安心安全に暮らせる環境の維持改善に取り組む必要があり、現場に立ってこれを推進するのが行政の環境保全業務です。また、衛生的な生活環境を守ることは、健康的な生活をもたらす、ひいては疾患予防の一環という見方もできます。医療現場で職能を発揮し疾患治療に取り組む薬剤師がいる一方で、衛生的な生活環境を守ることで人の健康的な生活に寄与することも行政の薬剤師の仕事とも言えます。このような働き方に関心がある薬学生・薬剤師のみなさん、就職先として長崎県職員をご検討下さい。



環境保健研究センターでの業務



環境保健研究センター 出口 研究員（令和4年 入庁）

趣味 - 卓球

健康被害の発生を未然に防ぐ

安全な食生活を科学の力で守る

環境保健研究センター保健衛生研究部生活化学科では、加工食品中の食品添加物検査や農産物中の残留農薬検査を行っています。検査を行う際は、その検査に用いる試薬や機器に問題がないこと、その検査方法が、正確な結果を算出できることを十分に検証して検査を行っています。大学で勉強した分析化学系の知識および培ってきた科学的に考察する力が広く役立つ職場です。食品添加物や残留農薬は、法律で定められる基準の範囲内で使用される分には健康被害には直結しませんが、過剰な量が食品に混入している場合には、人々の健康に害をなす恐れがあります。自分の仕事で、その被害の発生を未然に食い止めていることが実感でき、やりがいのあるお仕事です。

危険ドラッグや怪しい薬物の蔓延を防ぐ

皆さんは危険ドラッグという言葉聞いたことがあるかもしれませんが。いわゆる危険ドラッグとは、厚生労働省が医薬品として承認していないにもかかわらずに市場で流通している、健康に害をなす医薬品成分等の入った商品などを言います。

近年、大麻の成分が入ったグミが流通し、食べた人が体調不良を訴えるなど大きなニュースになり、のちに指定薬物として規制されるようになりました。

環境保健研究センター保健衛生研究部生活化学科では、主管課である薬務行政室と協力して、市場で流通している危険ドラッグの疑いのある商品を購入し、中身の成分を分析することで、医薬品成分や指定薬物成分などの有無を検査しています。このような地道な検査を通じて、健康に悪影響を及ぼす商品の流通を阻止することで、人々の安全な生活に寄与しています。

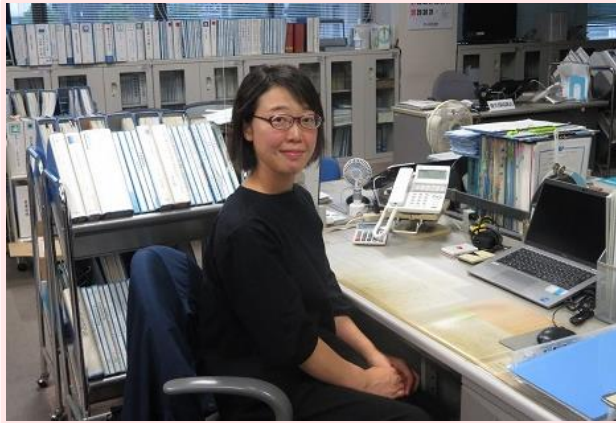
食中毒・感染症・環境保全業務も

環境保健研究センターでは、感染症の究明・拡大防止に関する調査研究、食中毒原因物質の究明に関する調査研究のほか、環境分野においては、気候変動適応に関する調査研究、大気環境の保全に関する調査研究、大村湾の環境保全と活性化に関する調査研究なども行っています。



県職員の日

所属 県央保健所 衛生環境課



松永 係長 (平成25年 入庁)

趣味 - 歩くこと 植物を育てること

長崎県庁に入庁してから、「県立保健所」で薬事、生活衛生業務、「環境保健研究センター」で、食品添加物や医薬品等の試験検査、食物アレルギーに関する調査研究等に携わりました。どちらの業務も「県民のみなさまの健康を守ること」が共通の目的です。「県職員」の業務は多岐にわたり、専門性が求められるため、日々勉強で常に新しいことを学ぶことができる仕事だと思います。

出勤後

まずは、メールとスケジュールをチェックし、一日の予定を確認します。朝ミーティングで班内の一日の業務内容について打ち合わせを行います。懸案事項があれば、速やかな解決に向けて対応方針などを整理します。

午前中

保健所窓口に来所された方の「薬事関連」や「生活衛生関連」などの申請・相談などの対応を行います。提出された申請書類に不備がないか確認し、立入調査の日程調整を行います。午後からの外勤に併せてチェックリストや配布する資料などの準備をしました。

昼休み

お弁当を食べたあと、職場周辺をウォーキングし、リフレッシュします。

午後1時

診療所調査の一員として立入調査を行いました。担当の医薬品関係について、確認を行いました。法違反事項など改善が必要な場合は、診療所の医師に丁寧に説明、指導を行います。

午後3時

保健所に戻り、外業務内容の報告書をまとめます。週末の薬物乱用防止キャンペーンの打ち合わせを行いました。

午後6時以降

翌日の業務の確認を行い、準備、机上の整理整頓をします。共働きの夫と調整しながら、学童へのお迎えと家事を分担します。

所属 県民生活環境部 水環境対策課



狩峯 主任技師 (平成31年 入庁)

趣味 - 歴史

生活に日々欠かすことのできない水道水を、県民の皆さんに安全安心に利用していただくために必要な規制や指導に係る業務を行っています。

出勤後

本日と翌日に開催する九州各県水道主管課長会議に向けて、進行要領の最終確認をします。並行して、緊急に対応しなければならない案件がないかメール確認を行います。

午前中

午後からの会議の設営準備のため県庁近くの会場に向かい、配席やマイクの確認、資料の配布準備を行います。

昼休み

会場近くの飲食店で昼食をとりま。県庁から少し歩くと様々な飲食店があるため、食事には困りません。

午後1時

会議においては、九州各県の課長間で水道行政に係る各県の現状や課題の共有など、関連な議論が行われました。国の職員も同席しました。

午後3時

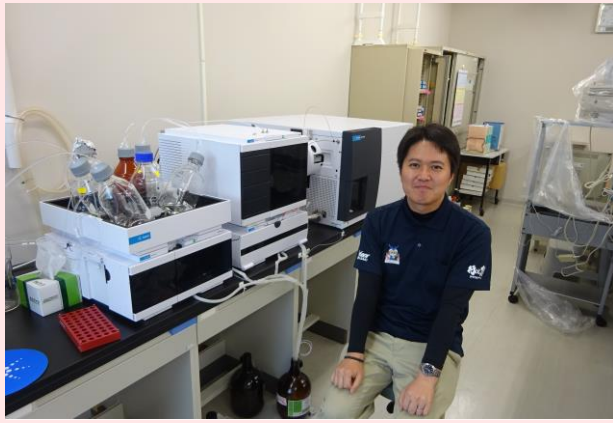
国の職員や県内自治体職員から、それぞれの業務についての説明がありました。国や自治体が目指している水道行政のあるべき姿について学びました。

午後6時以降

九州各県との意見交換会が開催されました。翌日の視察研修の内容についての会話が弾みました。

県職員の日

所属 環境保健研究センター 生活化学科



江川 主任研究員（平成19年 入庁）

趣味 - 読書、ウォーキング

当センターでは、県民の生活環境の保全や生命の安全の確保を目的として、試験検査や調査研究など行っています。私の担当は、カネミ油症に係る血中PCB検査、食品中の動物用医薬品の残留検査、無承認無許可医薬品の検査などを担当しています。

出勤後

出勤後は、すぐにメールのチェックと、一日のスケジュールを確認します。やるべき仕事に優先順位をつけ、効果的な業務計画を立てます。
9時に科内で朝礼を行い、1日のスタートです。

午前中

検査の準備を行います。
保健所等から搬入された検体を確認し、前処理を行います。段取りを考えることが重要です。

昼休み

毎日、愛妻弁当を食べています。
涼しい季節になると、昼食後に、センターの周辺をウォーキングします。（気分転換になります。）

午後1時

午前中に前処理した検体を、LC-MS/MSで分析を行います。当センターには、LC-MS/MSのほか、LC-QTOF/MS、GC-MS、HPLCなどがあります。
得られた検査結果のデータ解析なども行います。

午後3時

空いた時間で、翌日の検査の準備を行います。
また、研究することも大事なお仕事です。文献や雑誌などで勉強しながら、県民の保健衛生に関わる研究を行うこともあります。食品や医薬品関係で事件・事故などの発生情報があれば、分析方法を文献などで確認することもあります。

午後6時以降

基本的には定時に退庁します。
定期的にバドミントンなどを行っています。



ワークライフバランス



環境保健研究センター 高木 主任研究員（平成20年 入庁）

趣味 - 子供と遊ぶこと

仕事も家族との時間も大切に

私は、2人の子供を育てる長崎県職員です。現在小学4年生と年長の子供がおり、仕事が終わると、定時に退庁し、保育園→学童→習い事とバタバタの毎日を送っています。

私が2人を妊娠、出産したのは、環境保健研究センターに勤務しているときです。環境保健研究センターは、都道府県等における科学的かつ技術的中核として、専門性を活用した地域保健に関する業務を行っています。中でも、私の所属する保健科は、感染症の検査や研究、情報発信が主な業務で、日常から感染症や食中毒の原因となる微生物の検査や緊急対応が多い所属です。

1人目の妊娠が分かったときは、妊娠中に病原体を扱うことや業務の緊急対応など、不安なことばかりでしたが、上司、同僚のサポートのもと、業務内容も配慮してもらい、無事出産を迎えることができました。私はつわりなどはなかったのですが、つわり休暇や健診休暇など妊娠中に利用できる制度があることも、安心して働ける環境としてありがたかったです。

2人目の出産後は、2019年末に中国で新型コロナウイルス感染症が確認された直後の2020年1月から職場復帰しました。時間外も休日も新型コロナウイルス検査対応に追われる日々でしたが、勤務時間も調整してもらい、仕事と育児の両立を続けることができました。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行してからは業務も落ち着き、家族と過ごす時間も増えました。週末は子供と出かけたり、平日に少しでも楽できるように買いだめと作り置きに励んでいます。時には子育て中の同僚と集まって、情報交換や子供同士の交流も深めています。

希望者へのメッセージ

県の薬剤師の仕事は、他分野に渡ります。私の現職場も、公務員でなければ携わることが少ない分野ですが、県民の健康に貢献するやりがいのある仕事です。臨床だけではない、様々な分野の業務に携われることは県職員の大きな魅力です。やりがいのある仕事と育児を両立しながら、これまで働くことができたのは、職場の皆さんのサポートと充実した福利厚生のおかげです。特に、子供が小さいうちは、「育児休暇」(2歳になるまで、1日2時間まで取得可能)や「子の看護のための休暇」など利用させてもらいました。現在はフレックスタイムも利用できるので、子育て中の職員にもさらに働きやすい環境が整っています。これからも、職場ではしっかり業務に取り組み、家での時間も大切に長崎県で働き続けたいと思います。県職員として、ぜひ一緒に働きましょう！

ワークライフバランス



県央保健所 橋田 主任技師（平成28年入庁）

趣味 テニス

LIFEとWORKの両立～感謝の気持ちを大切に～

3つの支点

現在、私は娘1人を持つ家族3人で暮らしています。長崎県庁で薬剤師として社会人となり、ゆくゆく家庭を持つことは、ゆめゆめ思っていませんでしたが、幸せであたかい家庭を持つことができ、充実した生活を過ごすことができています。その背景を振り返ると、複数の要因があると考えます。

1つ目は、家庭を大事と考える職員が周りに多くいることです。班内や課内にも同じく働きながら育児をしているママさん、パパさんが多くいます。育児の大変さを経験していることから、急にこどもの熱発があった際も「こどもを優先させるように」と家庭をサポートしてくださる言葉をいただいております。そのような職場環境が整っているため、家庭と仕事が両立できているのだと考えます。この感謝と御恩は仕事で挽回できるようまた、後輩職員が同じ経験をした際、家庭を優先させるように伝えられる先輩職員になれるよう努めていきます。

2つ目は、職場外での職員同士の交流があることです。私は趣味として、テニスをしており、他保健所職員や他職種のかたと週末にテニスをしております。その時に業務の情報交換などを行っているため、ひととのつながりが広くなり、通常業務でもコミュニケーションが取りやすい環境がつけられていきます。また、身体を動かしてリフレッシュすることで、次の週の仕事もはかどります。

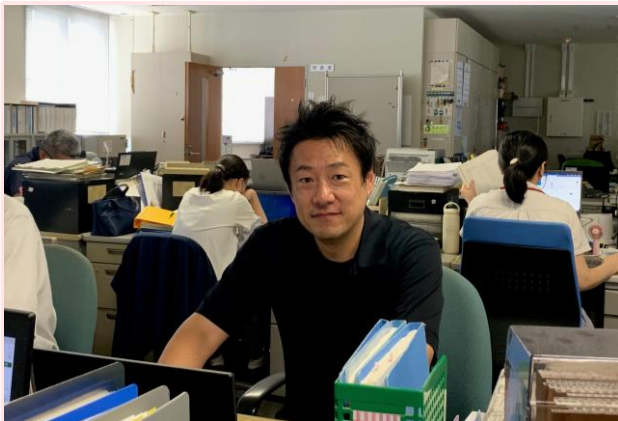
3つ目は、パートナー（私の場合は妻）との相互協力及び感謝を伝え合うことを大切にしていることです。第1子の場合、全てが初めてのことなので、不安でいっぱいでしたが、夫婦で分からないことは一緒に調べたり、役場に尋ねたりして、どちらか一方だけに負担がかからないよう心がけて今もそれを継続しています。

また、小さなことでも「ありがとう」と感謝を言葉にして相手を尊重することを大切にしています。これらのことは仕事環境でも必要になってくることです。いわゆるワンオペレーションをさせないこと及びパートナーを尊敬し合うことが結果として家庭と仕事の両立につながるのだと考えます。

長崎県庁薬剤師で入庁希望者の方へ

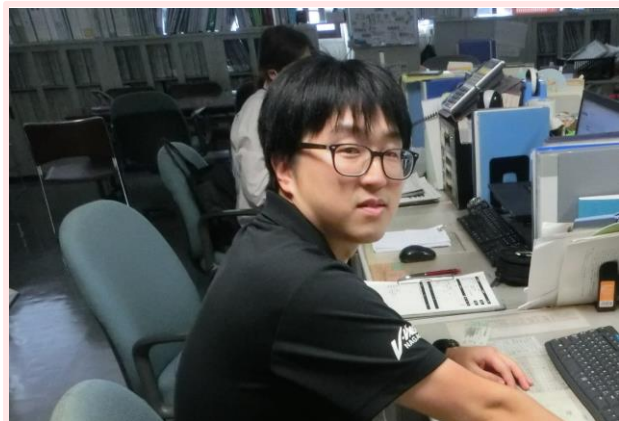
このパンフレットをご覧になっている薬剤師の皆様、このような不安を抱えていませんか？家庭と仕事うまくやれているのかな？周りの職員の理解って得られるのかな？など。新しい環境に入る前は不安や悩みは尽きません。しかし、長崎県庁の薬剤師をはじめ、それに関わる他職種の方々も家庭と両立している方が多くいます。よって、共通の悩みを経験したことがある、同世代のこどもを持つ職員がいるなど、業務だけでなく、LIFEの面で自分をサポートしてくれる職員や環境があります。また、リモートワークが可能なパソコンの導入やフレックスタイム制の活用といったように新しい働き方も取り入れています。ぜひ、一緒に長崎県庁薬剤師として充実した社会人生活を過ごしてみたいかがでしょうか。

研 修



原田 係長 (平成13年 入庁)

趣味 — 行き当たりばったりで家族とどこかへ行くこと



田川 主任技師 (平成25年 入庁)

趣味 — 食べること、バドミントン、バスケットボール

麻薬取締職員研修

麻薬取締員は、都道府県の職員から、知事が任命する司法警察員です。この研修では、東京都の西ヶ原研修合同庁舎にて2週間にわたり、麻薬関係法令のほか、憲法、刑法、刑事訴訟法などを各分野の専門家の講義が行われ、麻薬取締職員として必要とされる多くの知識と見識を得ることができました。このほか、薬物犯罪捜査、再乱用防止対策、取調べと供述調書の作成や令状請求など実践的な講義もあり、大学の薬学部では決して学べない貴重な経験がすることができました。さらに、実地研修では、医療用麻薬製造施設見学や裁判の傍聴、税関施設見学などがありました。

この研修は、全国から受講生が集まります。私が受講したときは、全国の麻薬取締官、麻薬取締員のほか、税関職員、海上保安官、自衛隊員など、約60人の受講生がいました。研修所敷地内に宿泊施設があり、毎日の研修終了後は、全国から持参した地酒とつまみで親交を深め(研修中に試験もあるので、試験前日は控えていましたが)、人脈をつくることができました。研修で出会えた受講生とは、今でも情報交換をしています。

医薬品医療機器の品質確保に関する研修

私たちが普段薬局で購入し、口にする医薬品。私たちが安心して医薬品による治療を受けるためには、医薬品がその製造所で適正かつ衛生的に製造されている必要があります。例えば、医薬品にその有効成分が多く入りすぎると患者さんは副作用を起こす可能性が高くなり、逆に少なくなると目的とした治療効果を得られないことが出来ません。そのため、医薬品は常に必要な量の有効成分を均一に含むように製造されなければなりません。

私たちは、これら医薬品の安全性・有効性を確保するため、医薬品の製造所の立入調査を行ない、適正に管理、製造がなされるよう監視指導をしています。

医薬品製造業の調査を行なうには、専門的な知識と経験が必要であり、調査員の教育訓練を行なうことが重要になります。「医薬品医療機器の品質確保に関する研修」では、全国各県の調査員が集まり、共に勉強することが出来ます。研修では最新かつ専門的な講習を受講できるとともに、実際に製造所に立ち入り、模擬的な調査を行なうことができ、自身のスキル向上のためにとっても貴重な経験になります。

そして研修の何よりのメリットは、全国各県の調査員との親睦を深められることです。各研修生と横の連携を構築することができ、研修後も業務の情報交換を行ったりできることは、非常に心強く感じています。

長崎県のみならず、全国に仲間を作れることが本研修の魅力、そして県職員の魅力ではないでしょうか。

先輩職員からのメッセージ



県央保健所 坂本 専門幹 (平成15年 入庁)

自然豊かな長崎県で働いてみませんか。

令和2年4月～5年3月までの3年間、離島の対馬保健所での勤務（単身赴任）を経験しました。対馬市は大陸に近く独特の文化があり、雄大な自然がそのまま残っている場所が数多くありました。対馬以外にも、長崎県の離島には五島・上五島・舌岐に保健所があり、薬剤師が勤務しています。薬剤師は、薬事衛生・食品衛生・環境保全・廃棄物など、さまざまな業務に携わっています。離島に限らず、本土地区も自然豊かな場所が多いです。皆さん、自然豊かな長崎県で県職員の薬剤師として働いてみませんか。



上五島保健所 田中 係長 (平成15年 入庁)

島での出会いと経験は貴重な財産

離島の数日本一を誇る長崎県！海・山と大自然に囲まれた島ライフでは、その地域の特徴を肌で感じながら、人とのつながりがどんどん広がっていく。本県ならではの魅力の一つだと思います。ゆったりとした空気が流れながらも、有意義な環境に数年間という時間もあっという間です。目の前の患者さんに寄り添うことはもちろんですが、薬剤師は医療のみならず様々な分野で活躍できる機会に溢れています。視野を広げて県民の健康と町の暮らしを支えていきませんか。



薬務行政室 中岡 薬剤師 (令和6年 入庁)

私は長崎県に入庁する前は、県外の病院で薬剤師として勤務していました。「地元の長崎で働きたい！長崎に貢献できる仕事がしたい！」という思いでUターンをし、行政薬剤師の道を選択しました。行政薬剤師は薬事、食品衛生、環境衛生など多岐にわたる業務に携わることができます。転職前の経験も十分に生かせる職場だと思います。長崎県庁で皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。

先輩職員からのメッセージ



薬務行政室 山崎 薬剤師 (令和3年 入庁)

県庁には医師や獣医師、臨床検査技師、栄養士、保健師などの医療関係の職種その他、幅広い職種の職員がいます。様々な職種の人と仕事をしていく中で、社会がさまざまな法律や制度の上に成り立っていることを再認識。行政が県民生活の社会基盤を維持・向上していることを実感します。民間ではできない経験を重ね、視野が広がるのが、行政の魅力だと思います。ぜひ、進路の選択肢の一つに県庁を入れてみてください。



環境保健研究センター 植木 研究員 (令和5年 入庁)

私は現在、食品や医薬品の検査や研究に携わっています。正直、もう白衣を着て実験や研究をすることはないだろうと寂しく思っていたので、今の業務に驚いています。また、県職員の球技大会など楽しいイベントもあり充実した日々を過ごしています。就職活動時は薬務行政室を訪問して直接お話を聞くことで業務内容や職場の空気を知ることができました。みなさんもぜひ、勇気があるかもしれませんがまずは気軽にお話を聞きに行ってみてください。



よくある質問

Q1 採用試験は、いつ実施していますか？

随時募集をしています。募集の情報については、福祉保健課ホームページに掲載していますので、ご確認ください。



福祉保健課ホームページ

Q2 どういった仕事をしているのでしょうか？

県庁で働く薬剤師の仕事内容は、これまでにご紹介したとおりですが、これ以外にも、**医療政策に関する仕事、感染症対策に関わる仕事も薬剤師が行っています。**興味のある方は、薬務行政室までお尋ねください。

Q3 人事異動について、教えてください。

人事異動にあたっては、職員の意向や職務上の要請、異動方針、本人の適性を勘案した上で配置を行います。原則として採用後10年未満は2～3年、それ以上は3～5年で異動します。

Q4 初任給は、いくらでしょうか？

(例)大学6年・新卒(24歳)の例

○長崎市内で勤務する場合 月額 229,381円(※) + 諸手当

○離島で勤務する場合 月額 249,424円(※) + 諸手当

※令和6年4月1日現在の給料月額及び地域手当(離島については、特地上手当及び特地上手当に準ずる手当)を含めて算出した額。

※人事委員会勧告に基づき改定されることがあります。

手当には以下のようなものがあります。

●期末・勤勉手当(ボーナス)

夏(6月)に2.25ヵ月、冬(12月)に2.25ヵ月、計4.5ヵ月が支給されます。

●地域手当(※)

長崎市内に勤務する職員に3%支給されます。

●住居手当

民間で住居を借りている場合に家賃に応じて月額上限28,000円が支給されます。

●扶養手当

扶養親族がいる場合に支給されます。(配偶者月額6,500円、子供月額10,000円)

●在宅勤務等手当

一定期間以上在宅勤務をした場合に支給されます。

●その他

通勤経路に応じて通勤手当や赴任する際に赴任旅費が支給されます。他にも特殊な業務を行った際の各種手当(有害物取扱手当)もあります。

Q5 勤務環境・休暇制度について、教えてください。

●勤務時間

原則として午前9時から午後5時45分 ※フレックスタイム制もあります。

●完全週休二日制

土日祝日が休みです。

●年休

年20日付与(繰越により最大40日間)

●その他の休暇

夏期休暇5日、ボランティア休暇5日、結婚休暇、忌引休暇、リフレッシュ休暇、病気休暇、年末年始休暇 等

●テレワーク(在宅勤務)

職員一人一人のライフステージに合った多様な働き方を実現します。

●育児関係

産前産後休暇、出産補助休暇、こども看護休暇、育児短時間勤務、育児休業などがあります。



県庁屋上からの眺め

○薬剤師募集に関するお問い合わせ

長崎県薬務行政室

電話：095-895-2469

メール：s04740@pref.nagasaki.lg.jp



薬務行政室ホームページ

制作協力：長崎県勤務薬剤師会